

《人の尊厳》探求プラン

趣 旨：

これまで生命倫理の論議において、先端生命科学・医学の研究と臨床応用を規制する根拠として、「人の尊厳」という概念が用いられてきた。たとえば日本でこの分野唯一の規制法であるクローン技術規制法は、目的を定めた第一条で、人の尊厳の保持を立法の根拠としている。だがほかの生命を扱う研究や医療の是非をどう判断すればよいのかは、示されないままである。

この分野での立法や国際条約の制定を積み重ねてきているヨーロッパにおいても、生命を扱う実験研究のなかで、何が人の尊厳に反する行為かについては、見解が分かれる部分を多く残している。

そこでわれわれは、この「人の尊厳」という概念について、その内実を明らかにし、具体的な課題に対応できる政策理念として検討することを、生命倫理の土台づくりに向けた次の課題としたい。その理念に基づき、生命科学・医学研究と先端医療技術の何をどこまで認めてよいか、どのようなルールが必要かをわかりやすく示すため、たとえば「人体尊重法」のような立法の提案を行うことを目標としたい。

具体的な進め方としては、人の尊厳とは何か、1) その始期と終期 2) 人の生命・身体の要素のどこまで及ぶか 3) それほどどこまで科学研究の自由を制限する根拠となるか などにつき、再生医学、憲法学など様々な研究分野の先生を講師にお招きし、連続研究会を開いていきたい。

コアメンバー（順不同）

勝木元也（基礎生物学研究所名誉教授、分子生物学）

小林英司（大塚製薬工場特別顧問、自治医科大学客員教授、移植・再生医学）

小門穂（お茶の水女子大学ジェンダー研究センター研究協力員、フランス生命倫理思想）

島田裕巳（宗教学者）

田川陽一（東京工業大学フロンティア研究センター生命系准教授、発生工学）

橋爪大三郎（東京工業大学教授、社会学）

洪賢秀（東京大学医科学研究所ヒトゲノム解析センター公共政策研究分野特任助教、文化人類学）

光石忠敬（弁護士）

櫛島次郎（研究リーダー、東京財団研究員、自治医科大学客員研究員、科学政策論）

大沼瑞穂（東京財団研究員兼政策プロデューサー）

オブザーバー参加

相澤慎一（発生学者）